
さむかわ2020プラン

寒川町総合計画

(改訂基本構想【案】)

(平成23年3月23日現在)

はじめに（巻頭言）

（町長）

— 目 次 —

序論

第1章	計画策定の意義	1
第2章	総合計画の概要	2
第3章	寒川町のすがた	3
第4章	計画策定の背景	5

基本構想

第1章	まちづくりの理念	11
第2章	まちの将来像	13
第3章	基本構想の体系図	14
第4章	将来の指標	16
第5章	基本目標と施策の方向	22

序論

第1章 計画策定の意義

1 総合計画策定の趣旨

本町では、昭和45年（1970年）に最初の総合計画を策定してから平成8年度策定の「寒川町総合計画」まで通算4回にわたり総合計画を策定し、それぞれの時代背景や町の現状を踏まえて計画的なまちづくりを進めてきました。

こういった中、平成9年11月に神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会で本町の倉見地区が東海道新幹線新駅誘致地区に決定されたことで、新たな拠点としての形成や公共交通網等を勘案したまちづくりの検討が必要となりました。また、社会経済環境の変化は著しく、少子高齢化の進行や環境問題の拡大、高度情報化の到来など様々な課題への対応が必要であることから、平成14年度に平成32年度までの新たな長期ビジョンとして総合計画「さむかわ2020プラン」を策定しました。

そして、社会経済環境の変化に対応するため、基本構想で定めた基本目標と施策の基本的な方向に基づき、必要な諸施策を体系的に示した基本計画を、平成14年度から平成23年度までを前期、平成24年度から平成32年度までを後期と定め、様々な施策を図ることとしました。

前期基本計画による施策を推進する中、都市化の進展による都市基盤整備への対応や加速する核家族化などの進行による子育て支援や高齢者対策をはじめ、多様化する町民ニーズや地方分権などへの対応がさらに強く求められています。また、経済のグローバル化による地域経済への影響は大きく、地方財政も先行き厳しい状況が予測されることから、効率的かつ効果的な施策推進と寒川町自治基本条例に基づく住民参画による行政運営がより一層求められています。

こうしたことを踏まえ、前期基本計画の計画期間満了を迎えることを契機に、急速に変化する社会経済環境に対応するため、平成24年度以降の今後の9年間を展望し、本町の特長を最大限生かした実効性ある、寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」の基本構想を改訂し、後期基本計画を定めるものです。

2 総合計画の役割

この計画は、本町の地域特性を生かして、魅力あるまちづくりを進めるため総合的、計画的な行政運営の指針としての役割を持つものです。

第2章 総合計画の概要

1 計画の名称

本町の総合計画は、昭和45年に策定された寒川町総合計画（昭和45年度～昭和52年度）以降、第2次寒川町総合計画（昭和53年度～昭和60年度）、第3次寒川町総合計画（昭和61年度～平成7年度）、第4次寒川町総合計画（平成8年度～平成17年度）と通算して4回総合計画を策定しています。

本計画は、21世紀を展望した新たな長期ビジョンとして策定した計画の名称を継承し、寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」とします。

2 計画の構成

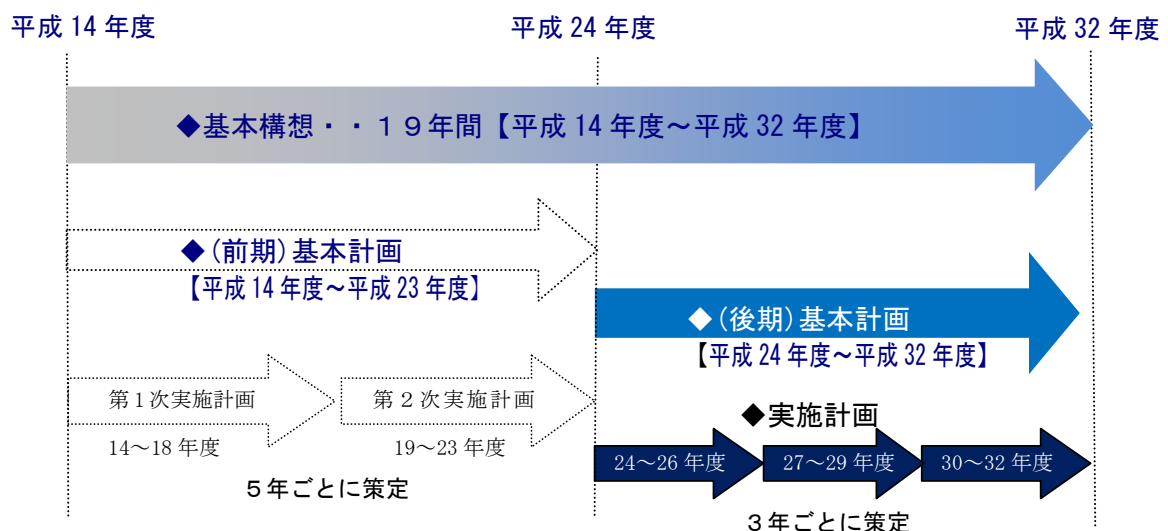
この計画は「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」をもって構成します。

◆**基本構想**： 目標年次である2020年度（平成32年度）を展望して本町がめざすべき将来像を示したものです。その実現のため、まちづくりの理念を掲げ、基本目標と施策の基本的な方向を定めます。

◆**基本計画**： 基本構想に定められた基本目標と施策の基本的な方向に基づき、必要な諸施策を体系的に示したものです。

計画期間は、目標年次までの19年間で前期10年間と後期9年間に分け、2012年度（平成24年度）から2020年度（平成32年度）までの9年間について、後期基本計画として定めます。

◆**実施計画**： 基本計画に定められた施策を計画的に具体化するために定めるものです。これまでは5年ごとに策定することとしていましたが、急速に変化する社会経済環境に対応するため、今後の実施計画については、計画期間を3年間とし、3年ごとに策定します。



第3章 寒川町のすがた

1 位置と地勢

本町は、神奈川県の中央部を流れる相模川の河口から上流約6kmの左岸に位置し、湘南の一角を占めています。町域面積は13.42km²で東西2.9km、南北5.5kmと南北に長く、首都圏50km・横浜30km圏にあり、東は藤沢市及び小出川を隔てて茅ヶ崎市に、西は相模川を隔てて平塚市と厚木市に、南は茅ヶ崎市に、北は海老名市にそれぞれ接しています。

標高は約5～27mで、おおむね平坦な地形で東部は相模野台地の南西部に位置し、そのほかは相模川、目久尻川、小出川によって形成された沖積低地となっています。

気温は温暖であり、首都圏の分散化にともなう産業や居住地として発展してきています。

2 あゆみ

明治22年に当時の11ヶ村が合併して寒川村となり、昭和15年11月に町制を施行して寒川町となり、その後昭和30年7月に相模川沿岸の中郡大野町の一部を編入しました。

昭和30年代半ばからの高度成長期に伴い、町内にも相模川沿岸を中心に工場が相次いで進出し、合わせて宅地開発が急速に進行したことから人口が急増ははじめ、昭和48年6月には27,200人を超え、神奈川県内で最も人口の多い町となり、その後も増加傾向をたどり、平成17年には48,000人を超え、それ以降は概ね横ばいに推移しています。

このような都市化の進展により、専業農家は大幅に減少しましたが、農業技術の向上により都市型農業が盛んになり、施設園芸や花き栽培などが行われるとともに、地産地消が進められています。

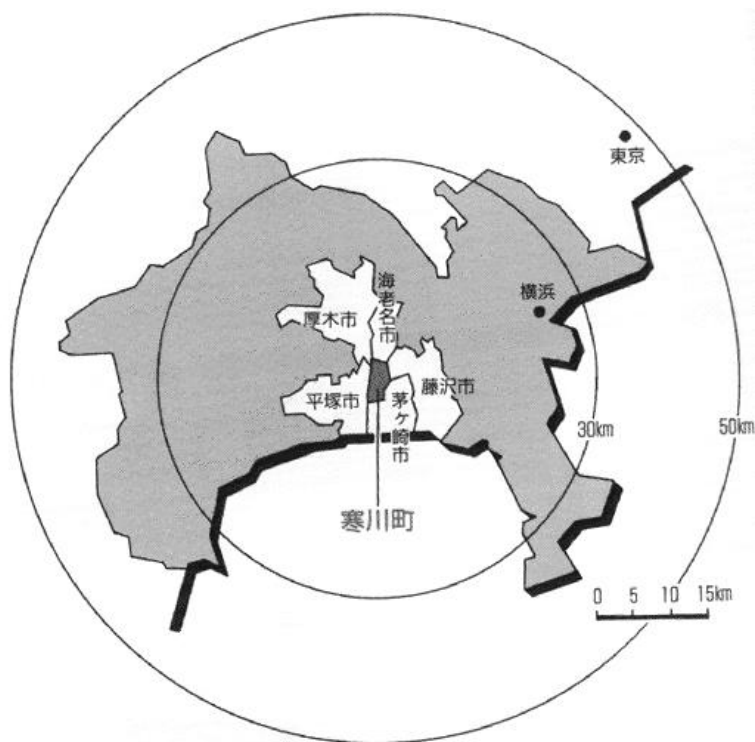
町内を南北方向に走るJR相模線は、大正10年に茅ヶ崎・寒川間で開通され、大正15年には寒川・倉見間が開通し、昭和6年に宮山駅が開業されました。平成3年3月に電化されてスピードアップし、運行本数も増えたことで、町民の足としてより便利になりました。

また、平成3年には県道相模原茅ヶ崎線の寒川地下道の開通、平成10年には湘南銀河大橋が開通するなど道路網も着々と整備されています。

さらに、平成10年に行われた神奈川県国体に合わせ、寒川総合体育館とさむかわ中央公園が完成し、町民の憩いの場となっており、平成18年には、寒川総合図書館・寒川文書館が開館し、多くの方々に利用されています。

本町の玄関口となる寒川駅北口地区土地区画整理事業については、平成4年6月に事業決定を行い、現在も完成に向け着々と整備されています。

平成8年に神奈川県が中心となって東海道新幹線の新駅誘致の一本化に向けて期成同盟会が設立され、本町も期成同盟会の一員として新駅設置の要望を行ってまいりました。この期成同盟会で平成9年11月に東海道新幹線新駅誘致地区が本町の倉見地区に決定されました。また、首都圏中央連絡自動車道（さがみ縦貫道路）は、東京都心に集中している自動車交通を分散し、都心の交通混雑を解消することを目的に計画された路線であり、神奈川県にとっても、周辺道路の混雑解消や都市間の連携強化、産業の発展などが期待される重要な自動車専用道路であり、本町に2つのインターチェンジが設置されることから、その周辺のまちづくりが進められています。



第4章 計画策定の背景

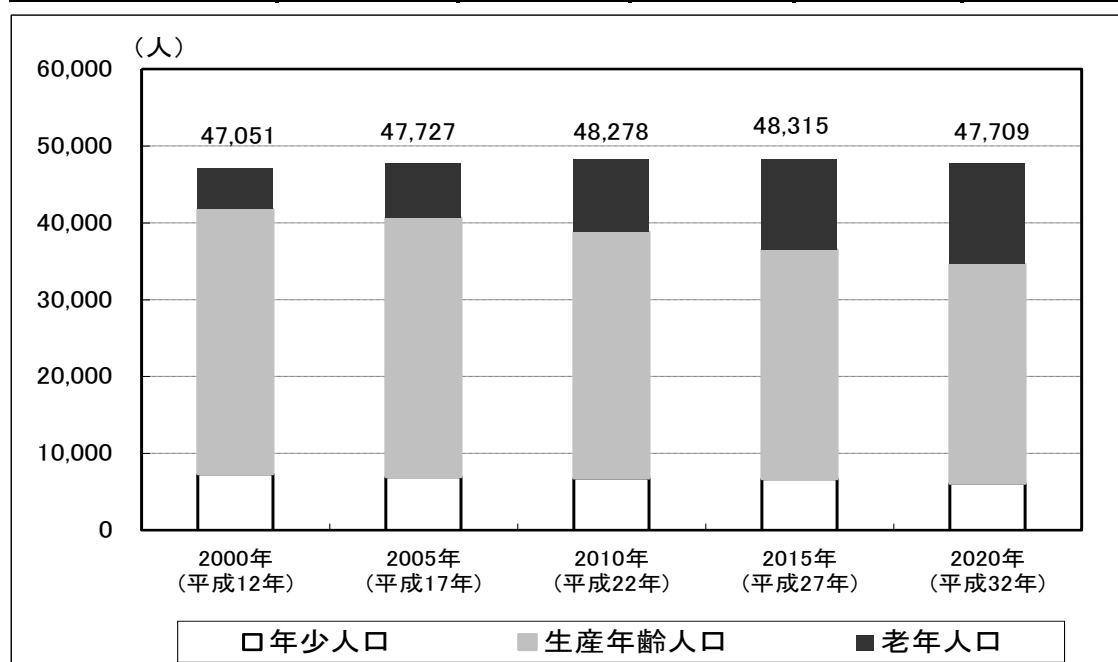
1 人口・世帯数の見込み

わが国全体が人口減少社会、少子高齢社会に移行しつつある中、本町の人口推計は、今後緩やかな増加傾向をたどりますが、平成27年をピークに減少し、平成32年には47,709人とほぼ現状と同程度の規模となることが予想されます。また、人口構成については、少子高齢化の一層の進行により変化が予想されます。

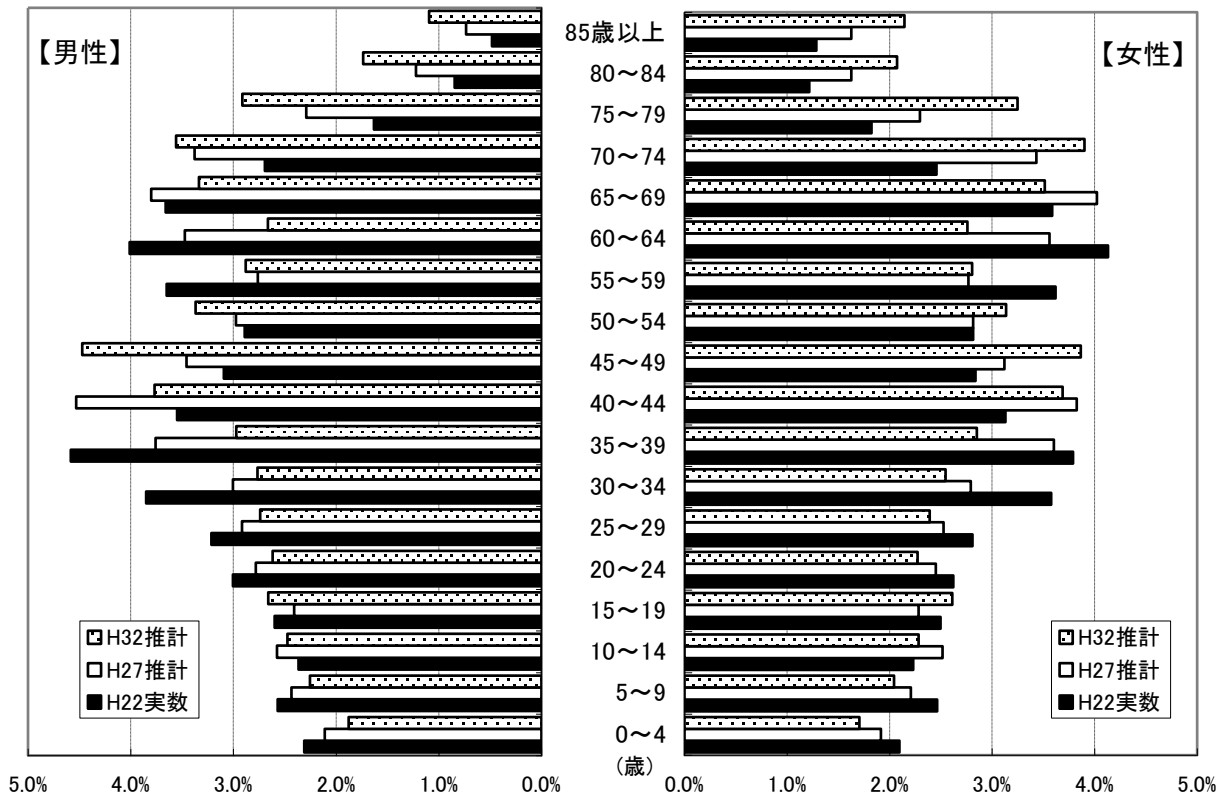
世帯数としては、核家族化の進行により、世帯当たりの人員は減少するものの年々世帯数は増加し、平成32年には19,343世帯となることが予想されます。

① 人口（平成22年4月1日現在の住民基本台帳人口及び外国人登録者数をもとに推計）

	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (平成32年)
年少人口 (0～14歳)	7,293	6,920	6,759	6,667	6,059
構成比	15.5%	14.5%	14.0%	13.8%	12.7%
生産年齢人口 (15～64歳)	34,488	33,743	32,008	29,859	28,530
構成比	73.3%	70.7%	66.3%	61.8%	59.8%
老年人口 (65歳以上)	5,270	7,064	9,511	11,789	13,120
構成比	11.2%	14.8%	19.7%	24.4%	27.5%
人口総数	47,051	47,727	48,278	48,315	47,709

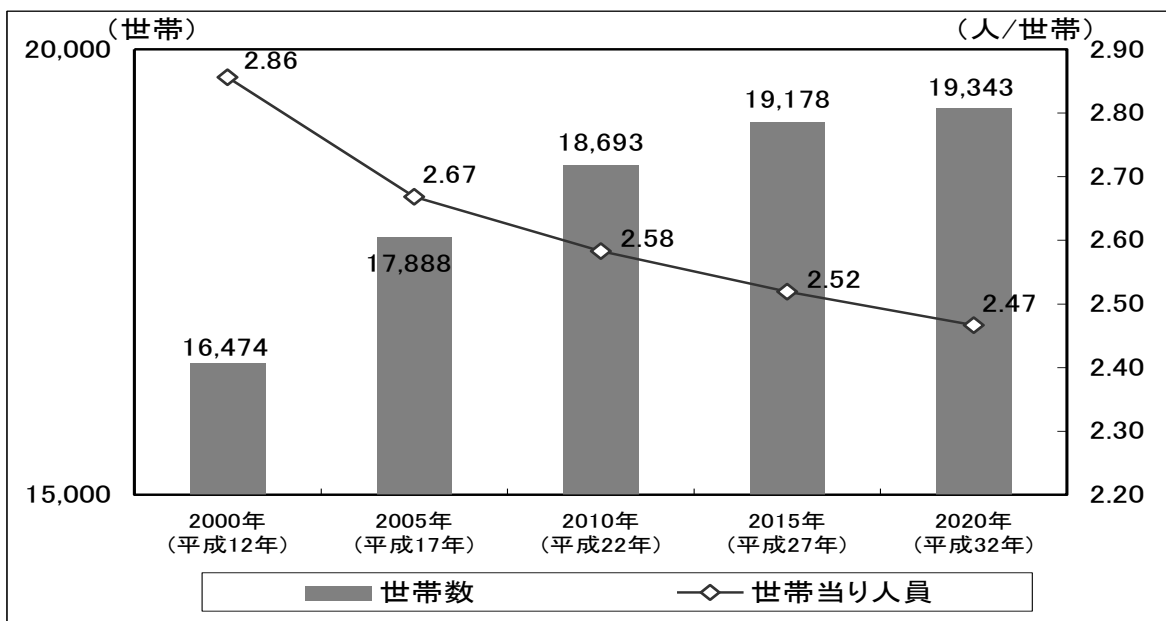


■5 歳別男女別人口の推移(人口ピラミッド)



②世帯数

	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (平成32年)
世帯数	16,474	17,888	18,693	19,178	19,343
世帯当り人員	2.86	2.67	2.58	2.52	2.47



※世帯数は、世帯当り人員の現状(平成7年～22年)から将来値をトレンドで求め、将来人口(推計値)で除して得た値

2 財政の見通し

現在の財政状況は、平成20年の世界的な経済情勢の悪化から、緩やかな景気回復の兆しが見えてきております。

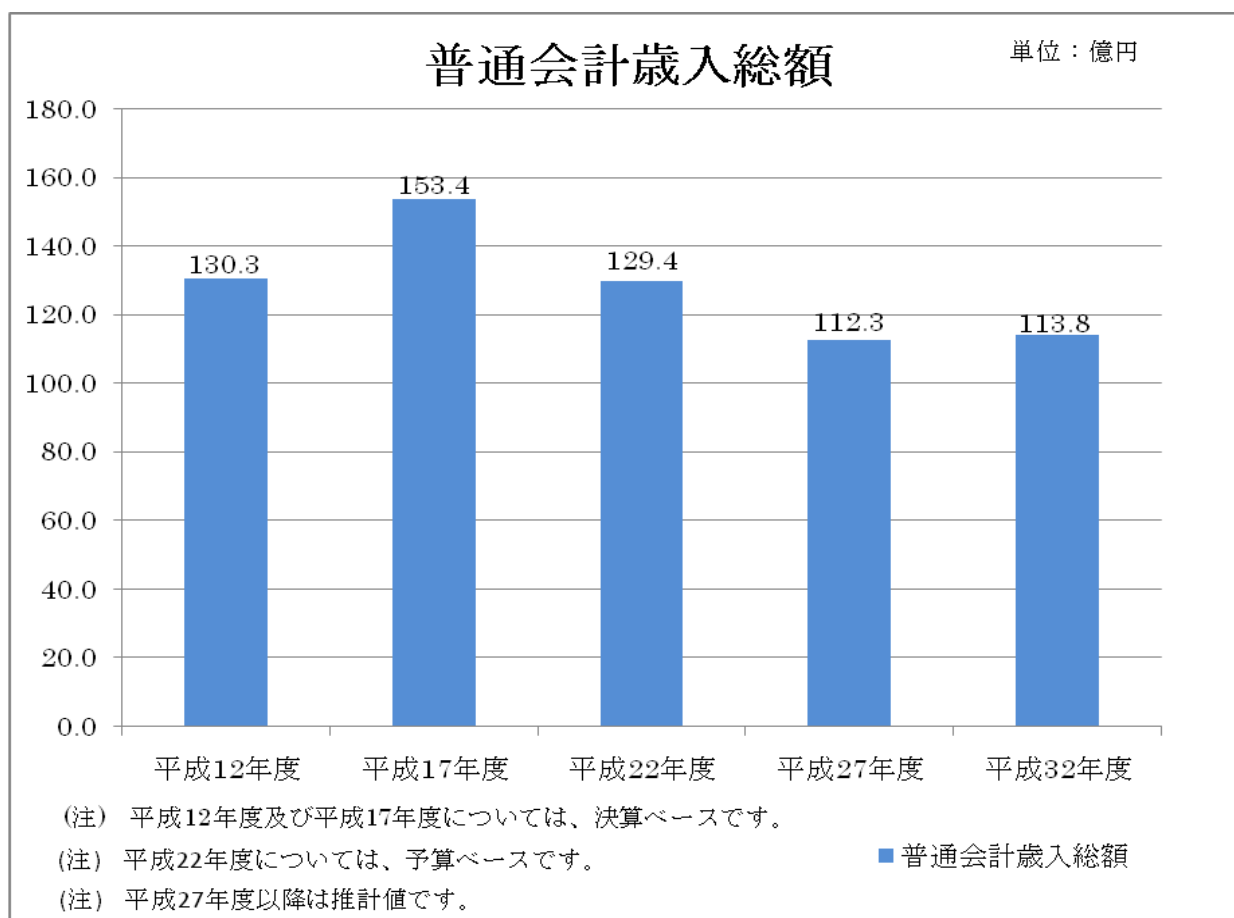
しかしながら、本町の歳入の根幹をなす町税は、若干持ち直すものの、雇用情勢の悪化や地価の下落などにより、その先行きは不透明であり、大幅な増収が見込まれないことから、依然として厳しい状況が続くもの予想されます。

一方、歳出においては、行政改革における経費の削減や人件費の抑制などをしてきたものの、今後さらに、社会保障費や老朽化する公共施設の維持管理経費など大幅な増額が見込まれます。

これまで、歳出の増加に対しては、年度間の調整を行うことを目的に設置された財政調整基金等の取り崩しや町債の借入れによって対処してきましたが、基金積立額の減少や借金の返済によって、年々財政状況が厳しくなっており、今後、歳入と歳出の不均衡が生じ、財源不足を生じることが想定されます。

このため、限られた財源の中で効果的・効率的に事業を推進していく必要があり、歳入の確保と安定化を図り、より一層の経費削減などの取り組みをすることが必要です。

◆後期基本計画期間内の5年ごとの歳入の推計



3 社会経済環境変化に対する認識

本町を取り巻く現在の社会環境、経済情勢の背景として次のとおり認識します。

◆ 都市基盤整備に対する認識

国、県レベルでの広域交通網整備として、さがみ縦貫道路や東海道新幹線新駅などの事業や計画が進められています。また、県央・湘南都市圏の核となるツインシティの都市づくりも計画されています。

町としても、これらの整備効果をより良く取り入れられるよう、町内に2カ所設置されるインターチェンジ周辺整備や、交通結節点の利便性を生かした新たな機能立地と広域連携、安全な道路整備をめざして、環境共生をテーマに町民と行政が協働したまちづくりを推進していくことが求められています。

◆ 環境・エネルギー問題に対する認識

地球温暖化対策が世界的規模で進められている中、ごみ処理対策や公害対策などの行政主体での取り組みのほか、町民が環境問題に関心を寄せることで、一人ひとりの環境活動が地球を救う一番有効な手立てであることを認識し、地域ぐるみによる環境対策に積極的に参加することが求められています。

◆ 安心・安全社会に対する認識

わが国の総人口は、平成16年をピークに、既に人口減少が進んでいます。本町の人口構造についても、生産年齢人口が減少し、少子化が進むとともに、急激な高齢化の進行が見込まれ、子育て支援や高齢者対策が重要な課題となっています。

こうした変化に対応し、誰もが心身ともに健やかで生きがいを持って生活できる社会・地域の構築が求められています。

また、東海地震や神奈川県西部地震をはじめ、神奈川県下で被害が予想される大規模地震などに対応した町内の防災対策の充実が求められています。

毎年多くの交通事故が発生しており、悲惨な死亡事故が後を絶ちません。犯罪行為も多発しており、交通事故や犯罪の防止対策の充実も求められています。

◆ 学び・教育に対する認識

近年、核家族化、少子高齢化、国際化といった現代的な状況変化が進み、また情報化社会の進展などもあり、子どもたちを取り巻く環境は急速に変化しています。こうした状況の中で、町の教育理念にもある「よく学び、よく遊び、よく生きる」を実現するため、確かな学力、豊かな心と健やかな体を育み、生きる力の伸長を図っていくことが求められています。

また、自立と共生をめざして、よりよく生きるために、全ての町民が生涯を通じて学ぶことができる場づくりを提供するとともに、スポーツ・レクリエーション活動の充実が求められています。

◆ 魅力ある産業の活性化に対する認識

本町は、首都圏50km、横浜30km圏にあり、新幹線新駅誘致地区をはじめ、さがみ縦貫道路など重要な広域ネットワークを形成する幹線道路の交通結節点を有しつつ、豊かな自然環境も残しています。

広域交通利便性の向上が見込まれる中、優良企業の誘致を促進し、活力あるまちづくりを推進する必要があります。

また、魅力あるまちづくりには、観光対策が必要不可欠であり、本町の有利な地勢や自然環境を活用しつつ、広域的な視野からの新たな長時間滞在周遊型の観光振興が求められています。

◆ 厳しい経済環境に対する認識

わが国の経済は高度成長期から安定期に入り、近年では百年に一度といわれる世界同時不況に見舞われ、大変厳しい状況下にある中で、中小企業経営の悪化や雇用条件の多様化などにより、セーフティネットとしての多様な公的支援の必要性が高まっています。

また、本町の特長を生かした農業・工業・商業の産業連携などにより、地域による新たな活力の創造なども一層求められています。

◆ 地方分権に対する認識

地方分権改革は、平成12年の地方分権一括法の施行による第1期が終了し、現在、国と地方の適切な役割分担により二重行政等の無駄を排除することを目的とした、第2期地方分権改革への取り組みを進めています。

この改革の実現によって、さらに自治体の自立・自律性が問われ、地域力、ブランド力が試されることが想定され、より一層の行財政改革の推進や、独自の創意・工夫のある取り組みが求められています。

4 計画策定にあたっての基本的な姿勢

本計画の実現のため、次のような姿勢に基づき、まちづくりを進めます。

◆ 町民参加（参画）のまちづくりの推進

町民が住み続けたい、だれもが住んでみたいと感じるようなまちづくりを進めるためには、町民と行政がともに考え、協力しあえる町民参加（参画）と協働のまちづくりを進めることが大切です。

本町では、協働のまちづくりの指針である自治基本条例を平成19年4月に施行し、また、自治基本条例の推進組織である「まちづくり推進会議」における議論を通じ、条例の周知、運用に向けた環境整備を進めています。こうした取り組みを軸として、より一層、町民と行政が一体となった町民参加（参画）のまちづくりを進めます。

◆ 広域行政の推進

交通網の整備等が進み、町民の生活圏域は一層拡大していくことが考えられ、本町では周辺自治体も含めた広域的な視点に立って、まちづくりを進めていくことが求められています。

広域課題についての意見交換や広域での事業展開の可能性については、湘南広域都市行政協議会（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）、湘南地域市町連絡協議会（平塚市・藤沢市・茅ヶ崎市・秦野市・伊勢原市・寒川町・大磯町・二宮町）で多様に取組みされており、今後も産業・環境や消防などの施策の推進、交通体系や交通施設などの整備、文化・スポーツ等の交流などについて、より一層の連携・協調を推進することで、町民サービスの向上、地域の活性化、行政運営の合理化・効率化を図ります。

◆ 効率的な行財政運営

今後の地方財政は、社会経済環境の変動により、大きく影響を受けることから先行き不透明な部分も多く、依然として厳しい状況が見込まれます。

このような中、新しい行政課題に柔軟に対応できる行政運営を行うためには、町民ニーズに的確に対応した施策の推進を図り、行政改革に取り組み、簡素で効率的な行財政運営と、地方分権により地域における自治体の自主性、自立性が広く求められています。

そのため、事務の合理化や経費の削減を図るとともに、高度情報化などに対応できる効率的で柔軟性、機動性に富んだ組織づくりを図ります。また事業の効率化を図るため、行政評価を活用し、財源の重点的配分等により、健全な財政運営の確立に努めることにより自主性、自立性をもった個性豊かなまちづくりを進めます。

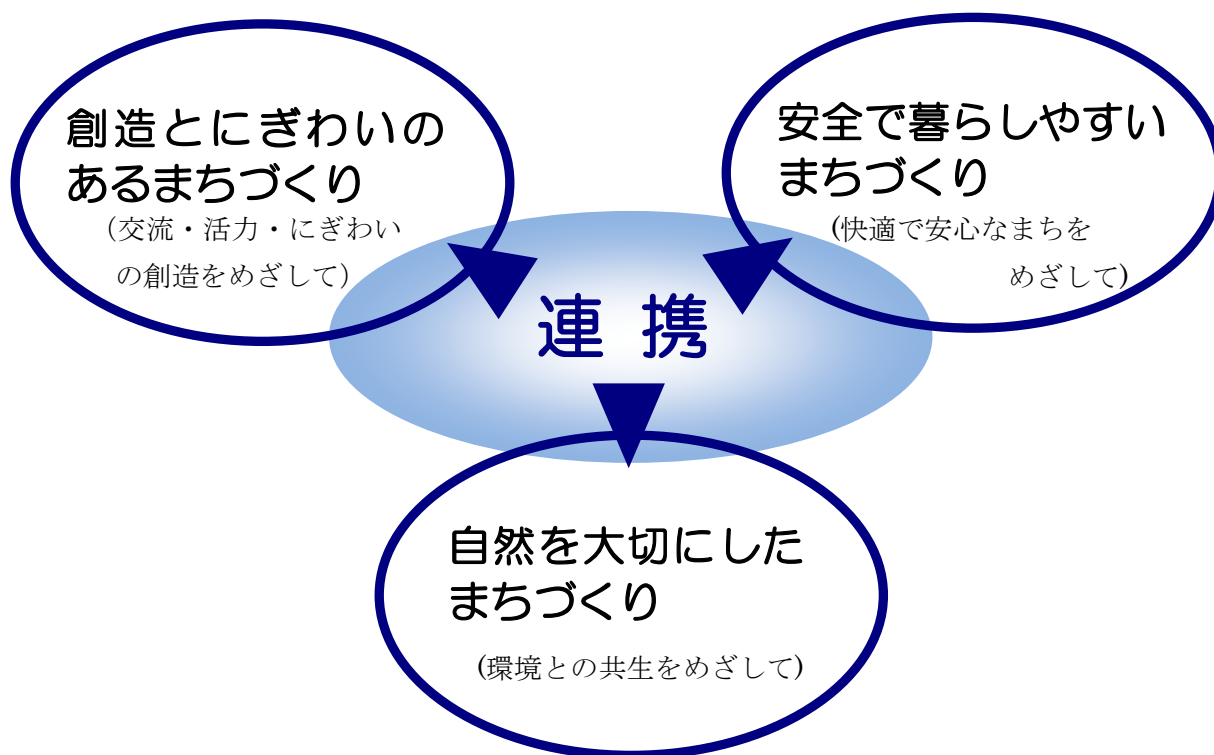
基本構想

第1章 まちづくりの理念

わたしたちの住むまち寒川は、母なる川「相模川」のほとりで、水とみどりに恵まれた自然と、歴史と伝統にはぐくまれた文化の薫るまちとして発展してきました。

このような先人たちが築いてきた貴重な財産を継承し、次世代に誇れるまちづくりを進めていくことが、わたしたちの責務であります。

21世紀の寒川が快適で住みやすく、さらに発展していくために、次の3つの理念を掲げ、まちづくりを進めます。



創造とにぎわいのあるまちづくり

(交流・活力・にぎわいの創造をめざして)

21世紀は人口や経済が成熟化するとともに、都市や地域の自主性・自立性が求められてきます。このような中で、本町の更なる発展に向けて、より個性的で豊かな魅力の創造と発信が必要です。そのためには、広域的な交通網の整備や高度情報ネットワーク化を生かし、人や物、情報等の様々な主体の交流と連携の中から創造される付加価値の高い産業や、地域特性を生かした新たな文化の創造やにぎわいのあるまちづくりをめざします。

自然を大切にしたまちづくり

(環境との共生をめざして)

河川や緑地などの豊かな自然空間は、人々の生活や心にうるおいとやすらぎを与えてくれます。今後も、これらの貴重な水辺やみどり空間などの自然環境を大切にするとともに、環境への負荷の少ない資源循環型の社会システムを構築し、貴重な地域資源を子どもたちに引き継ぎ、身近な自然に親しむことのできるような環境と共生するまちづくりをめざします。

安全で暮らしやすいまちづくり

(快適で安心なまちをめざして)

少子高齢化や人々の生活様式・価値観の多様化が進む中で、全ての人の人権が尊重され生涯にわたって心豊かに暮せる環境づくりが重要です。そのためには、町民がお互いに助け合いや支え合いのできるコミュニティの形成を進め、いつまでも健康で安心して定住できるまちづくりをめざします。

第2章 まちの将来像

わたしたちのまち寒川は、まちづくりの理念を基調に、相模川などの豊かな自然環境や歴史・文化など町が持つ特性を生かして、魅力あるまちづくりを進めるため、まちの将来像を次のように定めます。

やさ

優しさと 輝きと

うるおいのあるまち

湘南さむかわ

やさ
「優しさ」

子どもからお年寄りまで、すべての人が、健康で安心して暮せるまちをめざします。

「輝き」

まちの活力となる地域社会(コミュニティ)づくりと人づくりを通して、未来に向かって発展するまちをめざします。

「うるおい」

水やみどりなどまちの豊かな自然と共生したまちをめざします。

「湘南」

温暖で住み良い環境と、若々しいまちをめざします。

第3章 基本構想の体系図

まちの将来像

やさしさと輝きと
うるおいのあるまち
湘南さむかわ

まちづくりの理念

創造とにぎわいのある
まちづくり

安全で暮らしやすい
まちづくり

連携

自然を大切にした
まちづくり

快適でにぎわいのあるまちづくり

- 1 連携を考えた交通環境の整備を進めます
- 2 快適な生活環境の整備を進めます
- 3 魅力ある市街地の整備を進めます

環境と共生したうるおいのあるまちづくり

- 1 水とみどりの保全と活用を進めます
- 2 環境にやさしいまちづくりを進めます

安心して生きがいのあるまちづくり

- 1 明るく生きがいのある健康づくりを進めます
- 2 心のかよいあう福祉を充実します
- 3 安心して暮らせるまちづくりを充実します

豊かな心と文化をはぐくむまちづくり

- 1 ふれあいのある生涯学習を充実します
- 2 豊かな心をはぐくむ教育を進めます
- 3 地域の文化活動を進めます

魅力ある産業と活力あるまちづくり

- 1 まちの特性を生かしたふるさとの創造を図ります

第4章 将来の指標

1 人口及び世帯数

わが国全体が人口減少社会、少子高齢社会に移行しつつある中、本町の平成32年の人口推計は、概ね48,000人と見込みます。

また、将来人口を前提にした世帯推計は、人口総数は横ばいで推移するものの、核家族化等の進行により増加傾向が予想され、平成32年には概ね19,000世帯と見込みます。

2 土地利用

(1) 土地利用

本町の土地利用を都市的土地利用と自然的土地利用に区分すると都市的土地利用面積は842.5ha、自然的土地利用面積は499.5haとなっています。(平成17年都市計画基礎調査)また、都市計画法上の市街化区域は698ha、市街化調整区域は644haです。(平成15年1月17日現在)

本町では、都市化の進展にともない、農地等が減少し住宅地などに変わってきています。今後も安全で快適な生活環境を確保しながら調和ある発展を図るため、適正で合理的な土地利用を進める必要があります。

そこで、基本的な土地利用の方針を次のように設定します。

市街化区域

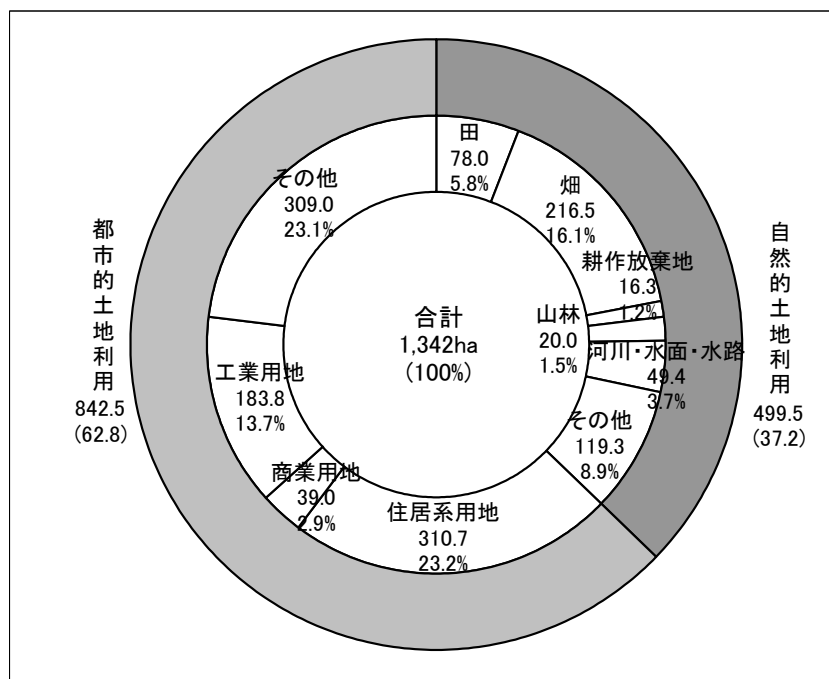
用途地域及び土地利用の状況を十分考慮し、寒川駅周辺の中心市街地などの既存市街地の再編などをはじめとする生活、生産基盤の整備を進め、良好な都市環境の形成に努めます。

市街化調整区域

農業生産基盤として適正な農地の保全に努めるとともに相模川の河川敷や目久尻川沿いの親水空間、緑地、山林についても貴重な自然資源として保全に努めます。

※ 市街化区域と市街化調整区域は地域の発展等に応じて、新たに計画的な市街地整備が必要な場合には、適切な見直しを検討します。

■土地利用状況



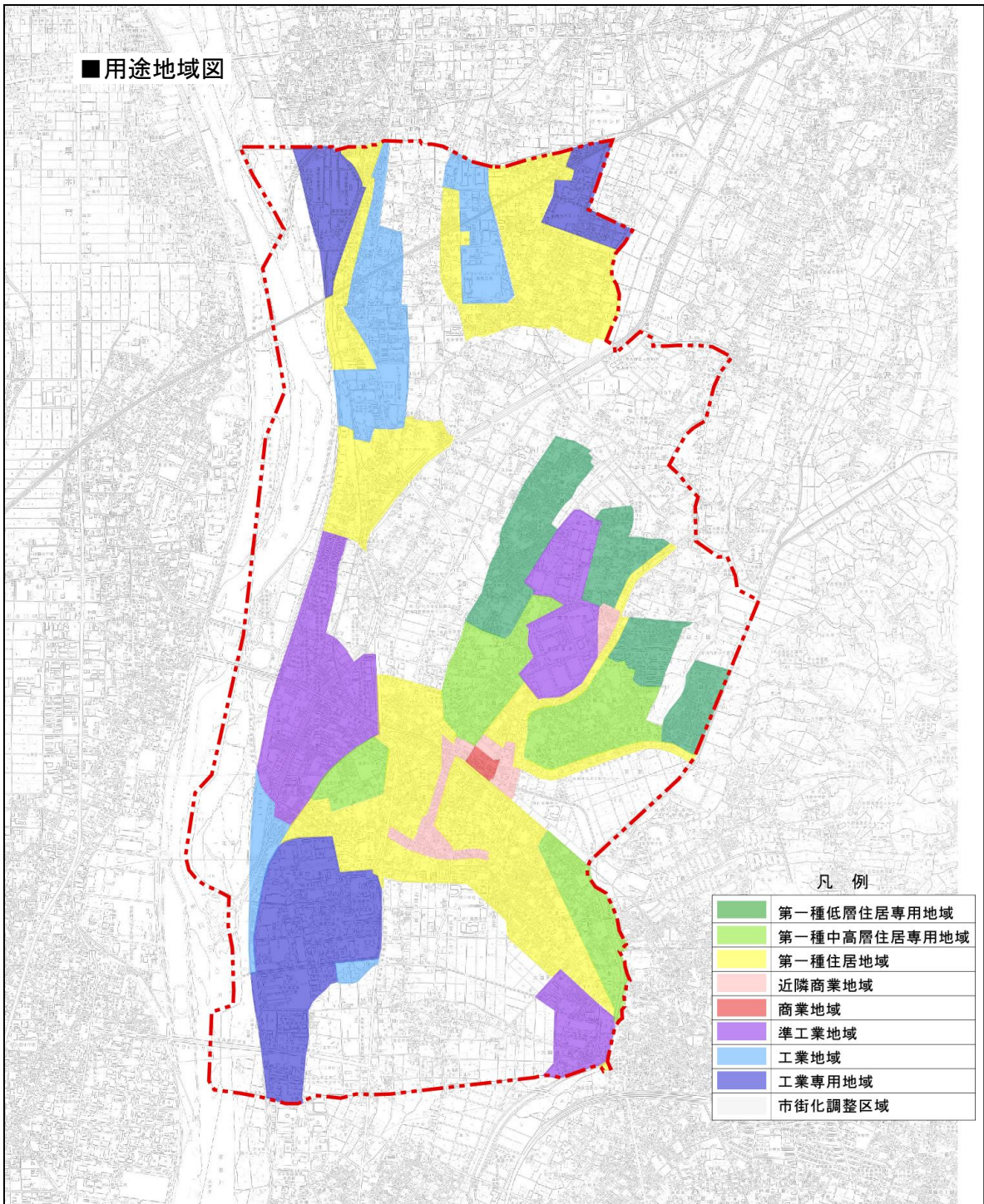
(資料：平成 17 年都市計画基礎調査)

■都市計画用途地域等の指定状況

区 分	面積 (ha)
市街化区域	698
第一種低層住居専用地域	66
第一種中高層住居専用地域	92
第一種住居地域	231
近隣商業地域	18.7
商業地域	2.3
準工業地域	110
工業地域	75
工業専用地域	103
市街化調整区域	644
うち農業振興区域	433
うち農用地区域	135

用途地域については平成 15 年 1 月 現在
 農用地区域については平成 16 年 3 月 現在
 (資料：都市計画課・農業振興課)

■ 用途地域図



(2) 将来都市構造

これからの本町は、厚木広域連携拠点の一翼を担うツインシティの形成や、さがみ縦貫道路（自動車専用道路）の整備が進むことなどから、相模川右岸地域を含めた周辺都市と広域的な連携を図りながら都市整備を進めていくことが必要です。

本町では、役場などの公共施設が集積した地区を含めたJR相模線寒川駅周辺地区を中心市街地として拠点づくりを進めており、商業活動の中心的な地区としての役割が期待されています。

また、平成9年11月に東海道新幹線の新駅誘致地区に決定以降、本町の北部地域に位置する倉見地区では、神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会より県央・湘南都市圏における環境共生モデル都市をめざしたツインシティ構想が打ち出されたことから、環境と共生した新たな拠点づくりを進めはじめたところです。このツインシティ倉見地区については、さがみ縦貫道路（仮称）寒川北インターチェンジも近くにできることから広域的な交流と連携の窓口（ゲート）として、また町北部の中心的な地区としての役割が期待されています。

加えて、本町の南部にできるさがみ縦貫道路（仮称）寒川南インターチェンジの周辺地区においては、さがみ縦貫道路のほか、2本の主要な道路が計画、整備されていることから、交通の結節点として、自動車交通の利便性を生かし、周辺の環境と調和していく産業活動の中心的な地区として、役割が期待されています。

今後のまちづくりに当たっては、これらの3つの拠点と周辺都市の主な拠点と地域連携を図るための東西及び南北方向の連携軸を強化するとともに、3つの拠点を結びつける連携軸（交通インフラ、情報インフラ、水や緑などの自然）を強化して、それぞれの役割や機能を相互に生かし合うことで、本町の特性を生かしたにぎわいと活力を創造するまちをめざしていきます。

(3つの拠点)

生活中心拠点

寒川駅周辺は、既存の機能集積を生かして、町の中心にふさわしい町民のための商業集積を図り、生活中心拠点として考えます。

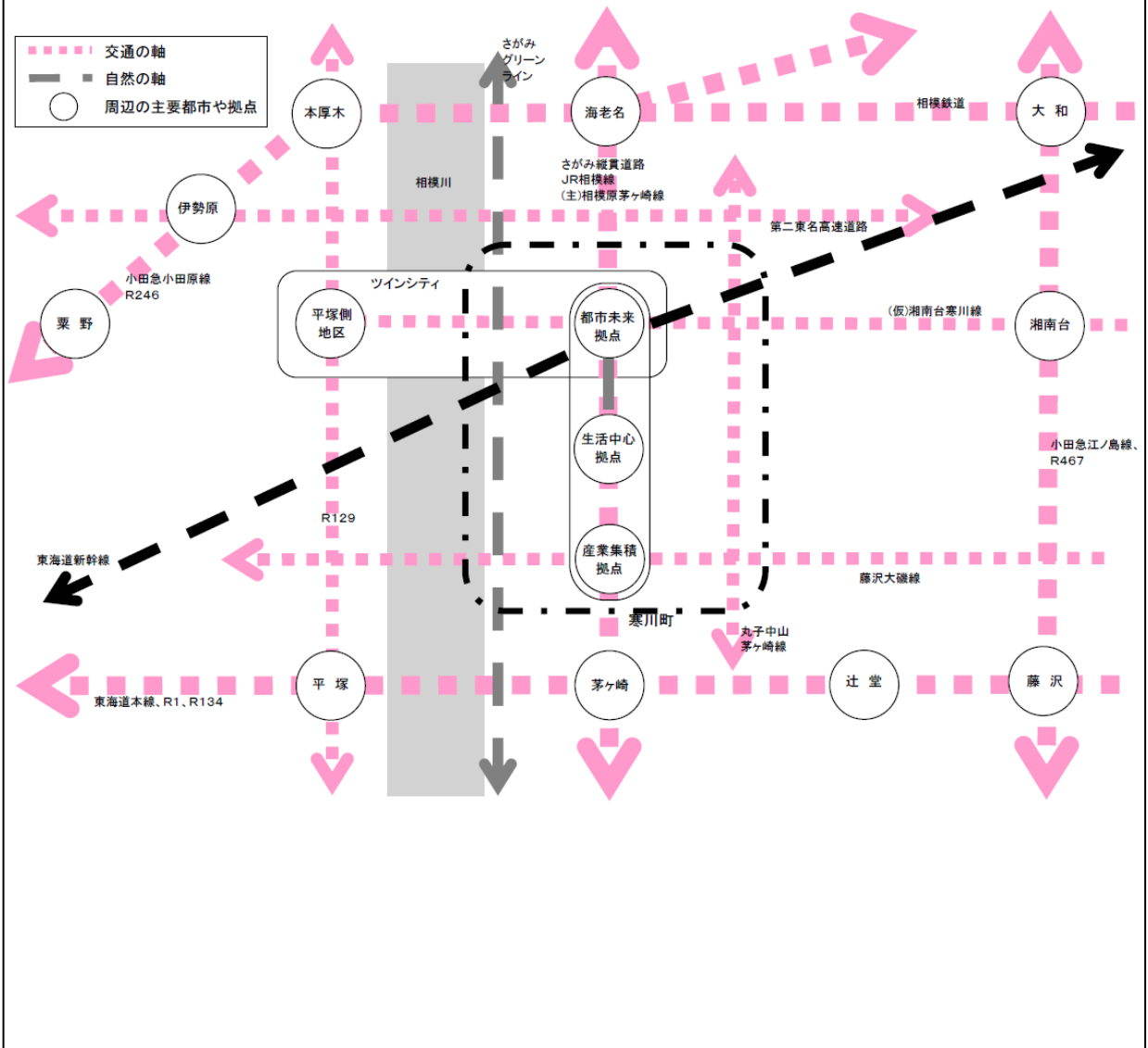
都市未来拠点

新幹線新駅周辺は、新幹線新駅と（仮称）寒川北インターチェンジのインパクトを適切に受け止めつつ、倉見駅周辺との一体的整備を図ることにより、広域からの集客にも対応した文化・交流、商業・業務などの機能集積を図り、都市未来拠点として考えます。

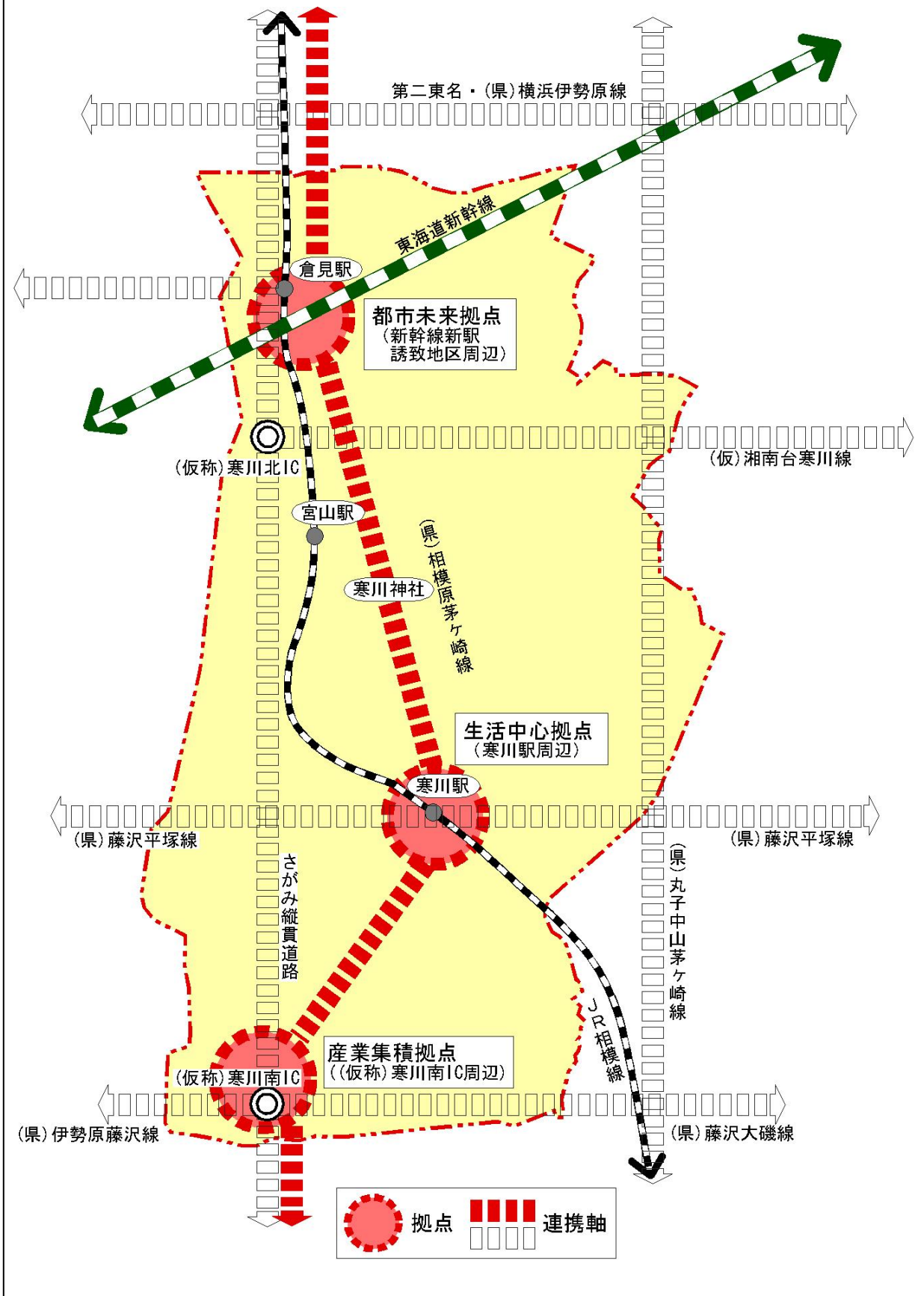
産業集積拠点

（仮称）寒川南インターチェンジ周辺は、自動車専用道路のインターチェンジ直近という交通条件の良さを適切に受け止めつつ、周辺環境との調和にも配慮した土地利用を図り、産業集積拠点として考えます。

■周辺都市を含めた将来都市構造



■ 寒川町の将来都市構造



第5章 基本目標と施策の方向

施策の方向を掲げまちの将来像「優しさと 輝きと うるおいのあるまち 湘南さむかわ」の実現に向けて、次に掲げる5つの基本目標と12の施策の方向によりまちづくりを推進していきます。

5つの基本目標

12の施策の方向

1 快適でにぎわいのあるまちづくり

- (1) 連携を考えた交通環境の整備を進めます
- (2) 快適な生活環境の整備を進めます
- (3) 魅力ある市街地の整備を進めます

2 環境と共生したうるおいのあるまちづくり

- (1) 水とみどりの保全と活用を進めます
- (2) 環境にやさしいまちづくりを進めます

3 安心して生きがいのあるまちづくり

- (1) 明るく生きがいのある健康づくりを進めます
- (2) 心のかよいあう福祉を充実します
- (3) 安心して暮らせるまちづくりを充実します

4 豊かな心と文化をはぐくむまちづくり

- (1) ふれあいのある生涯学習を充実します
- (2) 豊かな心をはぐくむ教育を進めます
- (3) 地域の文化活動を進めます

5 魅力ある産業と活力のあるまちづくり

- (1) まちの特性を生かしたふるさとの創造を図ります

1 快適でにぎわいのあるまちづくり

交通の利便性の向上や市街地の整備を図り、町民がいつまでも快適に暮らせ、みどり豊かで魅力的なにぎわいのあるまちをめざします。

(1) 連携を考えた交通環境の整備を進めます

町民の生活の利便性・快適性の向上を図るためには、道路や公園等の都市基盤施設を充実することが必要です。

このため、周辺の市町村との交流や連携が活発に行えるよう公共交通の充実や幹線道路の整備を促進するとともに、安全な生活道路など交通環境の整備を町域全体で考え、総合的に進めます。

(2) 快適な生活環境の整備を進めます

人々にやすらぎとうるおいを与え、日々の生活に豊かさとゆとりを感じさせてくれるには、良好な生活環境を築く必要があります。

このため、みどり豊かで快適な生活環境を確保するために、公園や緑地等の整備と、水とみどりのネットワーク化を進めます。また、下水道の整備など清潔で良好な生活環境の整備を進めます。

(3) 魅力ある市街地の整備を進めます

地域の特性を生かし、魅力と活力あふれる市街地の形成は、商業・業務・交流機能等を集約することにより、拠点性や利便性を兼ね備えたまちづくりを図ることが重要です。

このため、田端西地区のまちづくりの整備や、ツインシティ倉見地区の新たな可能性を創造する市街地の整備など、人々が集い、にぎわいと魅力ある市街地の整備を進めます。

2 環境と共生したうるおいのあるまちづくり

まちにうるおいをもたらしている豊かなみどりと河川空間を次世代に引き継ぎ、地球環境にやさしい、環境と共生したうるおいのあるまちをめざします。

(1) 水とみどりの保全と活用を進めます

水とみどりは、人々の日常生活にうるおいを与えてくれるとともに、最近では自由時間の拡大により、自然とのふれあいを求める人が増え、レクリエーション活動やふれあいの場としての環境を整えることが求められています。

このため、相模川や目久尻川等の水辺・みどり環境の保全と、本町に残る貴重な自然環境を活用したまちづくりを進めます。

(2) 環境にやさしいまちづくりを進めます

次世代に良好な地球環境を保全し、継承していくために、身近な環境問題への取り組みを、行政や町民、事業者がそれぞれの立場で役割を果たしていくことが必要です。

このため、町民一人ひとりが、環境保全の意識と自覚を持ち、廃棄物の減量化や再資源化を促進し、環境負荷の少ないやさしいまちづくりを進めます。

3 安心で生きがいのあるまちづくり

すべての町民がともに支えあい、健康で生きがいのある安心して暮らせるようなまちをめざします。

(1) 明るく生きがいのある健康づくりを進めます

すべての町民が生きがいを持ち、明るく幸せに暮らすためには、町民一人ひとりが健康であることを認識し、健康の保持、増進に取り組むことが必要です。

このため、町民が生涯にわたって健康に過ごすことができるよう保健サービスや医療体制を充実し、乳幼児から高齢者までの保健・予防対策を推進するなど、心身の健康づくりを進めます。

(2) 心のかよいあう福祉を充実します

少子高齢化や核家族化が進む中で、すべての町民が住み慣れた地域の中で安心して暮らしていくためには、心のかよいあう地域社会の実現が求められています。

このため、地域社会全体で子育てを支援する環境を整備するとともに、高齢者等への福祉サービスの充実や、思いやりの精神で助け合いによる地域福祉活動を推進するなど、福祉と保健・医療の連携を図り、総合的な福祉の充実に努めます。

(3) 安心して暮らせるまちづくりを充実します

地震や台風などの災害や事故などから生命の危険や財産を守るためには、災害等に強いまちづくりが求められています。

このため、被害を最小限に抑えるためには、日ごろから町民の防災意識の高揚を図るとともに防災体制や消防体制の充実に努めます。また、交通事故の防止や防犯対策も積極的に取り組み、安心して暮らせるまちづくりを充実します。

4 豊かな心と文化をはぐくむまちづくり

すべての町民が誇りと生きがいをもち、生涯にわたって自由に学ぶことができる環境づくりを進めるとともに、次代を担う子どもたちの豊かな個性と創造性をはぐくみ、歴史と伝統に支えられた豊かな地域文化を創造するまちをめざします。

(1) ふれあいのある生涯学習を充実します

高齢社会の到来や自由時間の増大等により町民のさまざまな学習意欲やスポーツ・文化活動を行いたいという欲求が高まっています。

このため、町民のだれもがいつでも自由に学びあい、教えあうことによって、個性や能力を伸ばしていく生涯学習の環境づくりを充実します。また、スポーツ・レクリエーション等に親しめる活動の機会を充実します。

(2) 豊かな心をはぐくむ教育を進めます

次世代を担う子どもたちが、これからの社会環境の変化に適切に対応していくために、心身ともに健康で豊かな人間性と生きる力をはぐくむ教育の振興が求められています。

このため、子どもたち一人ひとりの健やかな成長と、個性を生かし、自ら学び自ら解決する力や、豊かな人間性と、たくましい体力を身につけていけるように創意あふれる教育の振興を進めます。

(3) 地域の文化活動を進めます

地域に根ざした伝統ある文化は、町民の心の豊かさやゆとりをもたらすだけでなく、地域文化の交流など、人と人を結びつける重要な役割を果たしてきました。

このため、これまで大切にされてきた歴史ある文化を守り、後世に伝承していくとともに、新たな文化の創造をめざして、町民の文化活動や地域の交流を進めます。

5 魅力ある産業と活力のあるまちづくり

社会の動向や消費・情報などの新たなニーズを的確にとらえるとともに、首都圏につながるさがみ縦貫道路や町内2カ所に設置されるインターチェンジ等の整備による交通ポテンシャルの向上などを生かして、産業の活性化を図るとともに、寒川駅周辺の生活中心拠点の整備に伴い、商業の活性化を推進するまちをめざします。

(1) まちの特性を生かしたふるさとの創造を図ります

町民が豊かな生活を営むためには、地域社会と共存した活発な産業の振興が必要です。

このため、地域の特性を生かし安全で質の高い農産物の供給や、交通の利便性を生かして地域の交流やにぎわいのある商業、新しい時代や環境共生などに対応した工業の振興を図ります。

また、町の歴史と文化にふれ合える、地域資源を生かした観光の振興を図ります。

基本計画

■基本計画の構成

以下の構成のとおり、分野ごとに記述しています。

